

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公)

公表：令和7年4月23日

事業所名 トミオカコネクト 東住吉教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			規定に基づき行っています。
	2	職員の配置数は適切である	○			指定基準を満たしている職員配置になっていますが、より良い支援のために今後も専門職員の確保、各職員の専門性を高めていけるよう努力しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			規定に基づき行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に職員会議を行い情報を共有し支援に活かしている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			改善点等保護者の意見をしっかりと把握し業務改善に努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所内の掲示板にて公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内研修・社外研修を行っています。	改善点等保護者の方々の意見をしっかりと把握し業務改善に努めています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		標準化されたアセスメントツールを使いニーズを把握しています。	適切に行うよう努力しています。今後より良い形にしていけるよう、見直し、改善を行っていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		体操の内容を子どもの特性に合わせて充実させている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		職員会議等の場面を通じて共通認識を持って支援を行っています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			職員会議等の場面を通じて共通認識を持って支援を行っています。今後も昨年以上に子どもに寄り添い充実した支援を行っていきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用者一人ひとりの記録をつけ全ての職員が共有できるようにしている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在該当児はいませんが、該当児を支援する場合は各関係機関等と適宜連携を図ります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在該当児はいませんが、該当児を支援する場合は各関係機関等と適宜連携を図ります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の方々とも連携しながら必要な場合は保育所、幼稚園等にも連絡し対応しています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	体操スクールの子どもたちと一緒に活動する機会を設けている。	同法人が運営するトニーインターナショナルスクール、体操スクール生との交流の場を設ける事を考えます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		情報共有や連携を図っています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		個々の利用者の状況を踏まえて行っています。	研修等を行い、準備を進めています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		当事業所では父母の会の設定は予定しておりません。保護者の方が自主的に行うことに関しては協力させていただきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			昨年度からSNS等を使って情報伝達を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		感染対策を十分に行いながら、今後地域住民を招待するような機会を検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			各マニュアルを策定しております。しかし全ての保護者の方々に周知するまでには至っていないのが現状です。今後出来るだけ分かりやすいように周知できるように検討します。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修に参加し職員間で情報を共有しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在は身体拘束を行うに至っていませんが、今後そのような対応が必要な時に的確な対応が出来るよう指針を作成し令和3年4月1日から保護者、職員に周知を行っています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。